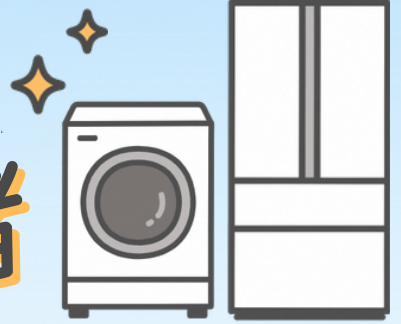


エネルギーコストの削減を応援します！



安来市中小企業者



物価高騰対策省エネ支援補助金

物価高騰の影響を受ける中小企業者を支援するため、エネルギーコスト削減につながる取組に対して補助金を交付します。



補助対象者

市内に本社または事業所
を置く中小企業者
※申請は1事業者1回のみ

補助率

対象経費の
2/3

対象経費

既存設備より省エネ性能
が高い設備への更新及び
導入経費

補助限度額

飲食・商業・サービス業等：上限 **40** 万円（1設備等あたり下限10万円）
ものづくり産業（製造業）：上限 **100** 万円（1設備等あたり下限20万円）

申請受付

- 第1回 令和8年10月1日(木)～令和8年10月30日(金)
- 第2回 令和8年11月9日(月)～令和8年11月27日(金)
- 第3回 令和8年12月7日(月)～令和8年12月25日(金)

実績報告

事業完了後1ヶ月以内
または
令和9年2月15日(月)
まで

留意事項

- ・予算が上限に達した時点で受付を終了します。
- ・書類の提出により事前着手が可能です。
- ・国、県またはその他各種団体等の補助金との併用はできません。





補助金の活用事例

エネルギーコスト削減につながる設備更新の一例をご紹介します。

1

高効率空調設備
への更新



エネルギー効率化で電気代を削減

2

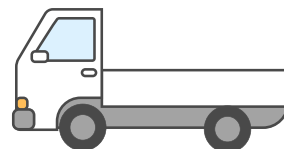
事業所・店舗の
照明のLED化



消費電力を抑え電気代を削減

3

省エネ性能の高い
車両への更新



燃費向上で燃料費を削減
※事業用車両(黒・緑ナンバー)に限る

その他の対象設備例

- ・ 冷蔵庫 ・ 冷凍庫 ・ 高効率乾燥機
- ・ 業務用給湯器 ・ 建設機械 ・ EMS など

対象となるか
不明な場合は市まで
ご相談ください！



※既存の設備と比べてエネルギーコスト削減効果がある設備が補助対象です。
単に設備の新設をするだけでは補助対象になりません。



申請の流れ

申請から補助金交付までの流れは以下のとおりです。

1

申請書提出

申請受付期間内に窓口持参または郵送により提出してください。

2

審査・交付決定

申請受付後、補助金交付の可否を審査し、書面で結果を通知します。

3

補助事業実施

交付決定後、申請内容に変更が生じる場合は事前にご連絡ください。

4

実績報告

補助事業完了後 1ヶ月以内 または 令和9年2月15日 のいずれか早い日までに実績報告をしてください。

5

確定通知

実績報告の内容が適正と認められた場合、書面で補助金確定額を通知します。

6

補助金交付

申請者の指定した口座へ補助金を振り込みます。

問い
合わせ

〒692-8686 安来市安来町878-2
安来市役所 定住産業課

TEL : 0854-23-3106
FAX : 0854-23-3061

HPはこちら

